



横断歩道じょうずに渡れるよ
千曳小学校交通安全教室

T o h o k u

2007 5月号 広報 とうほく

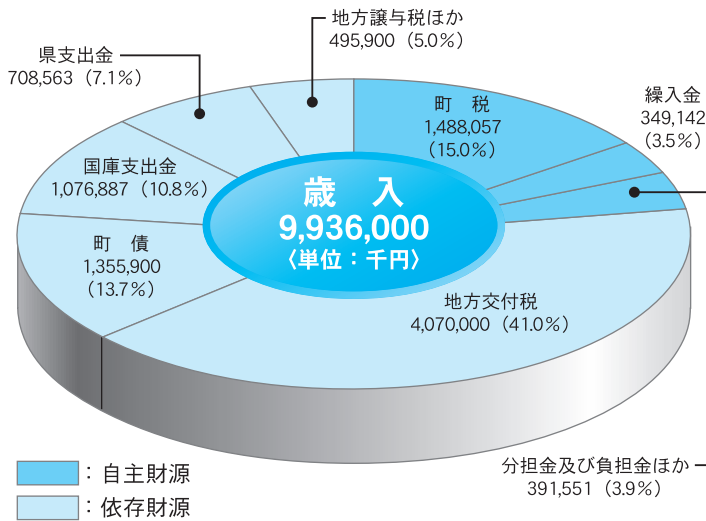
今月の主な内容

町の予算	2~3
町の話題	4~5
健康家族	6~7
町の給与・定員管理等	8~17
お知らせ	18~28
戸籍の窓	29
わが家のアイドル	30

平成19年度
一般会計
予算

99億3,600万円

自主財源:2,228,750千円 依存財源:7,707,250千円



東北町の町づくりの基本となる平成19年度当初予算が3月7日から18日まで開催された第1回町議会定例会で成立しました。

平成19年度の当初予算総額は、99億3千6百万円となっています。

歳入（町に入ってくるお金）を大別すると、自主財源（22.4%）依存財源（77.6%）に分けられます。

自主財源は、町で自主的に徴収・収納できる町税、使用料、手数料などを含み、依存財源は地方交付税、国・県支出金などが含まれます。

歳出は、町民の生活に関わるお金の使いみちで、民生費、農林水産費、土木費、教育費などです。

みなさんの納める税金や、国・県からの交付金などがどのように使われるのかといった使いみちの主な概要です。

ぜひ目を通してください。

財公用語解説

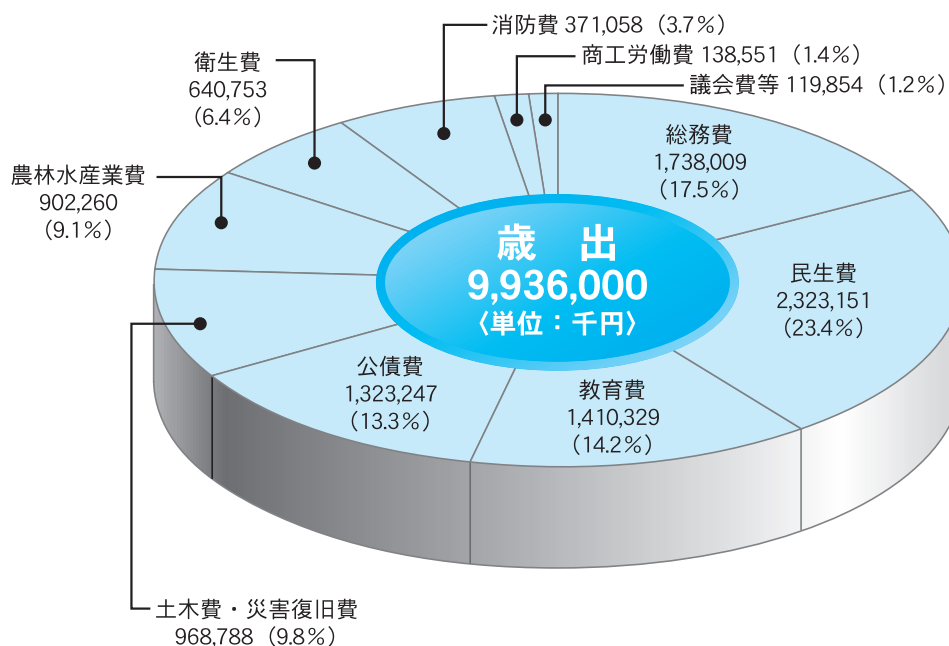
- ◆自主財源…町税や繰入金など町が独自に調達できるお金
- ◆依存財源…国や県から交付されるなどによる収入
- ◆地方交付税…町の財政力に応じて国から配分されるお金
- ◆町債…大きな事業を行なうときに借りるお金
- ◆公債費…事業を行なうために借りたお金の返済金

◎町民1人が納める町税（総額72,666円）

平成19年4月1日現在 人口20,478人で算出



町の予算



平成19年度特別会計予算 予算額及び主な内容

◇国民健康保険事業特別会計
予算額 3,013,094千円
・保険給付費 1,810,320千円

◇老人保険事業特別会計
予算額 1,989,122千円
・医療諸費 1,980,325千円

◇介護保険事業特別会計
予算額 1,753,390千円
・保険給付費 1,639,101千円

◇介護サービス事業特別会計
予算額 29,041千円
・介護予防サービス事業費 7,560千円

◇公共下水道事業特別会計
予算額 730,553千円
・公共下水道事業費 518,478千円

◇農業集落排水事業特別会計
予算額 83,526千円
・農業集落排水事業費 25,554千円

◇簡易水道事業特別会計
予算額 248,662千円
・簡易水道事業費 166,923千円

◇上水道事業特別会計
・収益的支出 190,833千円
・資本的支出 48,803千円

町民1人あたりでは

◎町民1人に使われる町のお金(総額485,204円)

議会費ほか 5,853円
商工・労働費 6,766円
消防費 18,120円

項目	金額
衛生費	31,290円
農林水産業費	44,060円
土木・災害復旧費	47,309円
公債費	64,618円
教育費	68,870円
民生費	113,446円
総務費	84,872円

教育の町をめざして

全小中学校へ学校教育支援員を配置

東北町学校教育支援員委嘱状交付式が四月三日、町教育関係者ら約二十人が出席してコミュニケーションセンターで開かれました。この支援員は、いじめや不登校などといった悩みや不安を解消することを目的として、教職経験者や青少年指導者など十人を町内の全小中学校に配置するものです。

交付式では、蛭名平一郎教育長が学校教育支援員十人に対して委嘱状を交付したあと「支援員を町内全小中学校へ配置したのは、上十三地域では他にありません。先生方と協力し、相談し合いながら『教育の町』をめざしてがんばりましょう」とあいさつしました。

支援員は、今後、各校に週五日程度勤務し、教職員らと連携をとりながら、子どもたちの学力の向上や不登校児童・生徒、その保護者への支援、いじめの未然防止や早期発見などに積極的に取り組んでいくことになっています。

なお、各学校の支援員は次のとおりです。(敬称略)

- 中川 勝一 (第一小)
- 蛭名 敏彦 (上北小)
- 石谷智慈子 (小川原小)
- 藤田 友志 (甲地小)
- 酒井真紀子 (蛭沢小)
- 成田 吹子 (千曳小)
- 荒川亜希子 (水喰小)
- 小森美由紀 (上北中)
- 福村 憲一 (東北東中)
- 半崎 秀信 (東北中)



説明を受ける支援員のみなさん

消防車両で町内をパレード

春の火災予防運動

「消さないであなたの心の注意の火」を統一標語に実施された春の火災予防週間初日の四月九日、東北地区と上北地区でそれぞれ防火パレードが行われ、両地区の消防団員らが参加して、町民に火災予防を呼びかけました。

東北地区でのパレードには、消防団員や婦人防火クラブ、航空自衛隊東北町分屯基地から約四十名と消防車両十台、上北地区には、消防団員約四十名と消防車両十一台が参加しました。

出発式では竹内町長が「関係機関との連携を図りながら、火災発生ゼロをめざして、団員力を合わせて住民の生命と財産を守るという使命達成に向け、地域における火災予防活動にご尽力ください」と訓示を述べました。

パレードでは、消防団員たちが、消防車両に分乗して、各町内を警鐘とサイレンを鳴らしながら巡回し、町民の皆さんに火の取扱いに注意するよう呼びかけていました。



火災予防を呼びかけたパレード



消防団員のみなさん

交通・防犯指導隊

合同査閲式



査閲を受ける指導隊のみなさん

交通指導隊と防犯指導隊の合同査閲式が三月二十九日、両隊の隊員五十名が参加してコミュニケーションセンターで開かれました。式では竹内町長と八木橋直美七戸警察署長が隊員一人一人の服装、手帳などの査閲を行ったあと、竹内町長が「死亡事故ゼロを継続し、地域住民の安心・安全な町づくりのため、ご尽力ください」とあいさつし、八木橋署長が七戸警察署管内の交通事故と犯罪等の状況を説明しながら隊員を激励していました。

より良い生活環境をめざして

上北地区で清掃デー

自分たちの住む町のより良い生活環境づくりを目的とした「清掃デー」が四月十五日、上北地区駅前周辺九つの地区会で行われました。スコップやゴミ袋を手に朝早くから集まった各地区の皆さんは、小雨の降るなか、側溝の泥上げやゴミ箱周辺の清掃を行ったほか、上北消防団第五分団の団員の皆さんらが、ポンプ車を使って詰まった側溝の清掃を行うなど、みんなで協力しながら作業を進めていました。



小雨が降る中、お疲れ様でした

善意ありがとうございます

中部上北清掃(株)（藤嶋洋安代表取締役）は三月十六日、東北町奨学基金に同社の創立十五周年を記念して、町の青少年健全育成活動に役立ててくださいと五十万円を寄付しました。ありがとうございます。



中部上北清掃(株)より寄付金の贈呈

白鳥のエサ提供

ありがとうございます

おかげさまで、今年も無事小川原湖公園で延べ約7万羽の白鳥が越冬することができました。ありがとうございます。

提供者

山崎パン(株)十和田工場(十和田市) 蛭名ライスセンター(上野) 谷伊商事(株)(小川原南) 蛭名達志(旭町) 蛭重商店(本町)

第2回東北町民大運動会

みんなで参加して、さわやかな汗を流しましょう!

◆日時—平成19年7月8日(日)

午前8時30分～

◆場所—東北町北総合運動公園
陸上競技場

◎問合せ先—スポーツ振興課

(北総合運動公園トレーニングセンター内) TEL 0175-63-3500



健康家族 Healthy familys

平成19年度女性健康相談のお知らせ

- ◆対象 (1) 思春期の女子で健康相談を希望する者
 (2) 妊娠・避妊についての確かな判断を行うことができるよう、相談を希望する者
 (3) 不妊に関する一般的な相談を希望する者
 (4) メンタルケアの必要な者
 (5) 婦人科疾患・更年期障害を有する者
 (6) 性感染症を含め、女性の心身の健康に関する一般的な相談を希望する者

◆期日等

実施年月日	受付時間	場 所	費 用
平成19年 5月15日 (火)	10:00	上十三保健所	無 料
平成19年 6月19日 (火)	}		
平成19年 7月17日 (火)	10:30		

◆問合せ 上十三保健所 健康増進課 (TEL0176-23-4261)

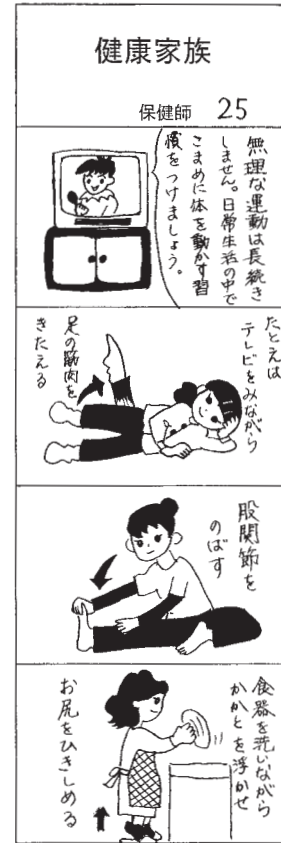
5・6月の健康カレンダー

問い合わせ先：保健衛生課
 東北町保健福祉センター 0175-63-2001
 上北保健福祉センター 0176-56-2933

事業名	実施日	実施場所	受付時間	対象者
乳児健診	5月25日(金)	七戸病院健康管理センター	12:20~ 12:30	・3~4か月児健診(全地区) (平成19年1月8日~平成19年2月5日生まれ) *対象者には個別通知します
	5月29日(火)	東北町保健福祉センター	9:00~ 10:10 13:00~ 13:15	・6か月児健康相談(東北地区) (平成18年10月、11月生まれ) ・9か月児健診(東北地区) (平成18年7月、8月生まれ)
幼児健診	5月15日(火)	上北保健福祉センター	9:30~ 10:10	・1歳児健康相談(上北地区) (平成18年4月・5月生まれ)
	13:00~ 13:15		・1歳6か月児健診(上北地区) (平成17年10月・11月生まれ)	
	6月1日(金)	12:30~ 12:45	・3歳児健診(上北地区) (平成15年9月・10月・11月生まれ)	
	5月18日(金)	東北町保健福祉センター	12:30~ 12:45	・3歳児健診(東北地区) (平成15年9月・10月・11月生まれ)
6月5日(火)	9:30~ 10:00 13:00~ 13:15		・1歳児健康相談(東北地区) (平成18年5月・6月生まれ) ・1歳6か月児健診(東北地区) (平成17年11月・12月生まれ)	
つつじ作業所	毎週 月、火、木、金	中央公民館	10:00~ 14:30	・心の病気を治療中で社会復帰を目指している方、及び家族の方 (初めて参加する方は申請書等の提出が必要ですので保健師までご連絡ください。)

乳幼児健診・予防接種等をうける際は、母子手帳を忘れずにお持ちください。

※3~4か月児健診の受付時間が【12:20~12:30】へ変更になりました。
 すでに配布してある保健カレンダーの時間とお間違えのないようにしてください。



こんにちは保健師です

東北町保健師
藤 森 梢

知っていますか？ 五月病のこと

みなさんは、どのような連休を過ごされましたでしょうか？ゴールデンウィークも終わり、仕事・学校と普段の生活がスタートしたことと思います。

今月は、よく耳にする『五月病』をテーマにしたいと思います。

五月病とは

五月病という言葉は広く知られていますが、これは医学用語ではありません。元々は大学入学後の学生が、新しい生活に夢中になっている間はいいのですが、それが一段落する5月頃に憂鬱な気分になり何に対しても無気力な状態になることからついた名前だそうです。医学的には『適応障害』と言います。

季節的には環境の変化が多い春に多いといわれていますが、五月にこの病気になるという意味ではありません。また、学生に限らず全ての人に現れる可能性があります。

五月病の主な原因

理想と現実のギャップからくる失望感や、大きな目標を達成した開放感、新しい環境・人間関係になじめない場合などに現れやすいようです。ですから、新しい環境の変化がやってくる時期が症状の出る時期と言えるのです。

さらに、なり易い性格として生真面目で几帳面、完璧主義、周りに気を使いすぎるタイプの人などに多いようです。

五月病に多く見られる症状は

身体的なもの	精神的なもの
疲れやすい	やる気が出ない
朝起きられない	イライラする
食欲がわからない	何となく落ち込んでいる
めまい	何をしても面倒で億劫
頭痛/腹痛/便秘	興味・関心がわからない
不眠	思考力・判断力が持てない
動悸	不安や焦りを感じる



五月病かなと思ったら

疲れたなと感じたら、まず無理に頑張ろうとせずに休むことが大切です。そして、

自分にあったストレス解消法（スポーツ、音楽、読書etc）を見つけましょう。ただし、暴飲暴食や過度のアルコール摂取は逆効果です。何も考えずに体を動かすことに没頭して心地よい汗をかきましょう。一箇所を集中的に掃除、整理するなど、家もきれいになって一石二鳥です。

1人で悩まず、愚痴をこぼすのも大事です。誰かに話すと気分が晴れたり、心の整理ができたりします。

放っておくと、うつ病へと悪化する可能性もあるので、長引く場合や症状が重い場合は早めに専門医（心療内科、精神科、内科など）に相談されたほうが安心です。

また、周りに五月病にかかった人がいたら、無理に励ますのは厳禁です。その人のペースで心の整理ができるまで、そっと見守ってあげましょう。

東北町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	20,747	11,905,097	110,468	1,915,820	16.1	15.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

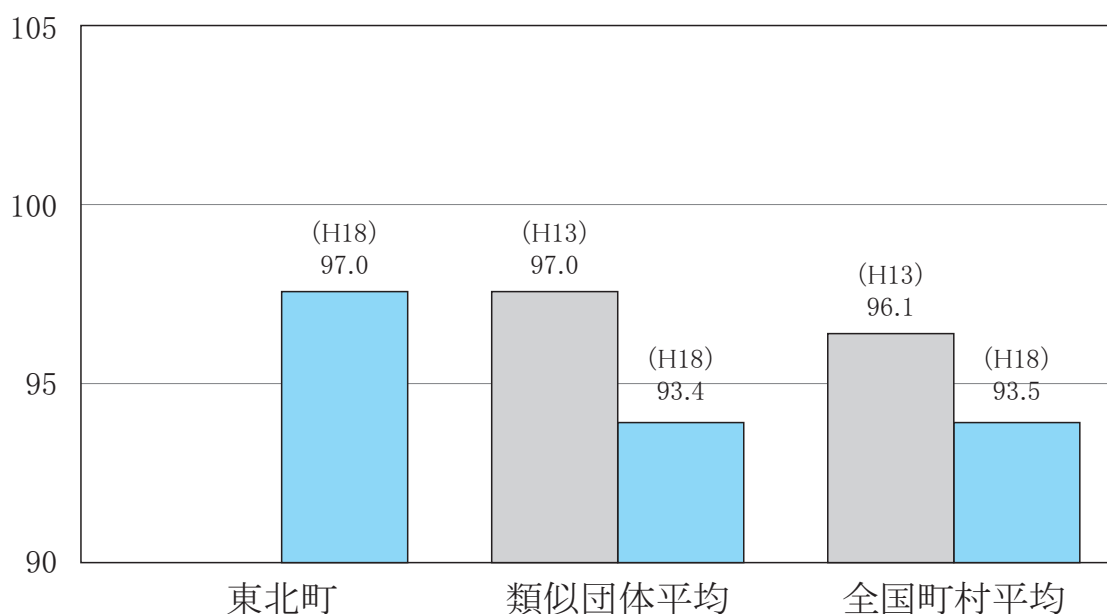
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	217	821,303	117,105	340,891	1,279,299	5,895	6,126

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年3月31日合併

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東北町	45.7歳	361,409円	390,509円	389,525円
青森県	43.8歳	355,100円	427,221円	391,076円
国	40.4歳	328,477円	—	381,212円
類似団体	43.5歳	332,630円	378,022円	359,612円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東北町	50.0歳	305,933円	326,765円	316,800円
うち用務員	51.7歳	309,400円	321,100円	319,975円
うち自動車運転手	51.3歳	298,800円	390,887円	333,650円
うちその他	48.5歳	306,000円	309,167円	309,067円
青森県	45.1歳	323,700円	369,772円	349,569円
国	48.4歳	286,500円	—	318,595円
類似団体	47.6歳	292,557円	313,365円	305,065円
民間事業者平均	52.7歳	—	—	323,705円

③看護保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東北町	34.2歳	282,000円	290,967円	287,803円
国	37.6歳	292,549円	—	325,290円
類似団体	41.1歳	311,297円	351,885円	323,433円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分		東北町	青森県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	166,796円	170,200円
	高校卒	138,400円	135,632円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	131,320円	135,600円
	中学卒	123,900円	119,609円	123,900円
看護保健職	大学卒	198,800円	—	198,800円
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成18年4月1日現在）

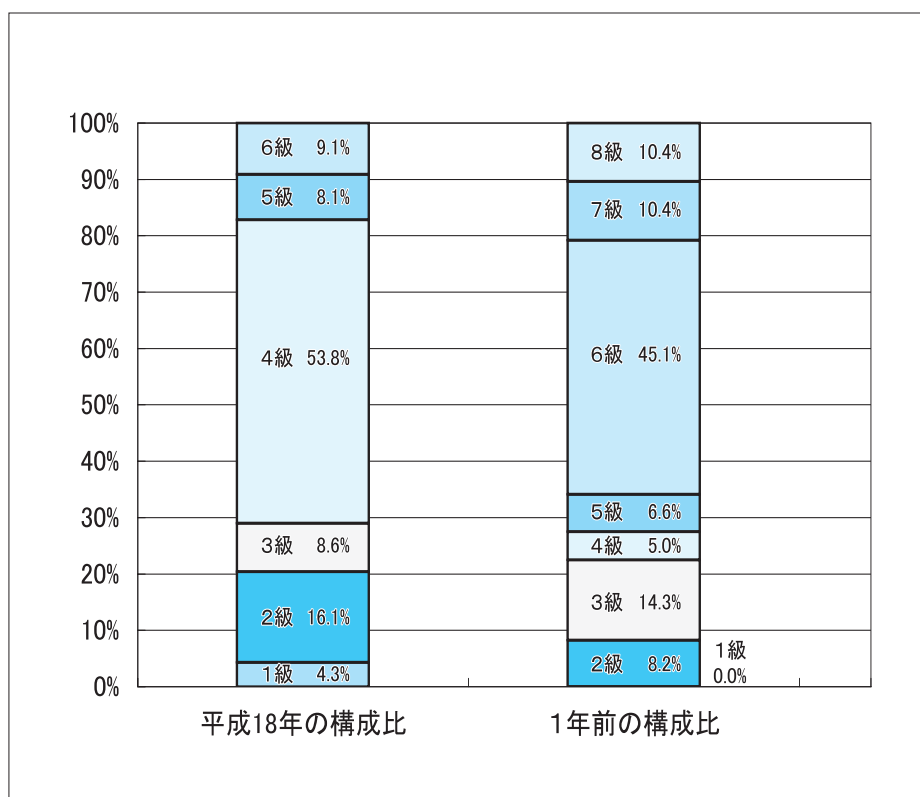
区 分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年
一般行政職	大 学 卒	280,900円	345,500円	386,100円
	高 校 卒	248,200円	295,500円	363,000円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	8 人	4.3 %
2 級	主査	30 人	16.1 %
3 級	主幹	16 人	8.6 %
4 級	課長補佐、総括主幹	100 人	53.8 %
5 級	課長、事務局長	15 人	8.1 %
6 級	参事	17 人	9.1 %

- (注) 1 東北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全職種
18年度	職 員 数	人
	A	205
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数	人
B	0	
比 率	B/A	%
		0.0
17年度	職 員 数	人
	A	197
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数	人
B	0	
比 率	B/A	%
		0.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東 北 町	青 森 県	国
1人あたり平均支給額(17年度) 1,739 千円	1人あたり平均支給額(17年度) 1,798 千円	—
(17年度支給割合)	(17年度支給割合)	(17年度支給割合)
期末手当 3.0 月分 (2)月分	期末手当 3.0 月分 (2)月分	期末手当 3.0 月分 (1.6)月分
勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成18年4月1日現在）

東 北 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	制度なし)	(退職時特別昇給	制度なし)
1人あたり平均支給額	24,459千円				

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成18年 4月 1日現在）

支給実績（平成17年度決算）				46千円
支給職員 1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）				5,750円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）				4.1%
手当の種類（手当数）				7
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
感染症等防疫作業手当	右記業務に従事した職員	防疫作業に従事したとき	作業 1日につき290円	
変死人等取扱作業手当	右記業務に従事した職員	行旅死亡人の変死人処理作業に従事したとき	作業 1日につき1,500円	
精神保健業務手当	右記業務に従事した職員	精神保健鑑定医の診察に立ち会ったとき	作業 1日につき290円	
特定毒物等取扱手当	右記業務に従事した職員	特定毒物の調整若しくは散布又は散布の実地指導に従事したとき	作業 1日につき290円	
町税等徴収事務手当	右記業務に従事した職員	町税等の徴収に従事したとき	1日につき400円	
災害応急作業等手当	右記業務に従事した職員	巡回監視及び災害状況の調査に従事したとき	作業 1日につき400円	
用地買収交渉手当	右記業務に従事した職員	用地買収のための交渉に従事したとき	従事した日、1日につき500円	

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	37,318千円
職員 1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	190千円
支給実績（平成16年度決算）	－千円
職員 1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	－千円

(5) その他の手当（平成18年 4月 1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)	
扶養手当 (月額)	配偶者	13,000円	同じ		28,949千円	231,592円	
	配偶者以外 1人目	配偶者扶養	6,000円	同じ			
		配偶者非扶養	6,500円	同じ			
		配偶者無	11,000円	同じ			
		配偶者無	11,000円	同じ			
	2人目	6,000円	同じ				
3人以上1人につき	5,000円	同じ					
	16～22歳の子1人につき	5,000円	同じ				
住居手当 (月額)	借家(借間)	27,000円以内	同じ		9,842千円	81,339円	
	持ち家	月額3,000円	異なる	新築または購入後5年まで月額2,500円			
通勤手当 (月額)	交通機関(運賃相当額)	55,000円以内	同じ		8,924千円	67,606円	
	自動車等利用(通勤2km以上)	35,000円以内	同じ				
管理職手当 (月額)	管理又は監督の地位にある職員	給料月額に4～10%を乗じた額	同じ		11,934千円	411,517円	
寒冷地手当 (11～3月の月額)	世帯主	扶養親族のある職員	17,800円	同じ	16,822千円	86,267円	
		扶養親族のない職員	10,200円				
	その他の職員	7,360円					
単身赴任手当	配偶者と別居する場合支給	月額 23,000～68,000円	同じ		－千円	－円	
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間に勤務した場合支給	1時間当たり給与額×135/100	同じ		－千円	－円	
夜間勤務手当	午後10時～午前5時までの間勤務した場合に支給	1時間当たり給与額×25/100	同じ		－千円	－円	

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

給料	区分	給料	月額	
			額	等
料	市区町村長	559,000円 (699,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 905,000円/ 559,000円	
	助役	491,000円 (546,000円)	724,000円/ 491,000円	
	収入役	454,000円 (505,000円)	666,000円/ 454,000円	
報酬	議長	287,000円	356,000円/ 263,900円	
	副議長	233,000円	318,000円/ 213,400円	
	議員	225,000円	310,000円/ 181,000円	
期末手当	町長	(平成17年度支給割合) 3.30		
	助役	3.30月分		
手当	収入役	3.30		
	議長	(平成17年度支給割合) 3.30		
退職手当	副議長	3.30月分		
	議員	3.30		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助役	559千円×在職月数×45.5/100	12,209千円	任期毎
	収入役	491千円×在職月数×26.5/100	6,246千円	任期毎
	備考	454千円×在職月数×24.0/100	5,230千円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

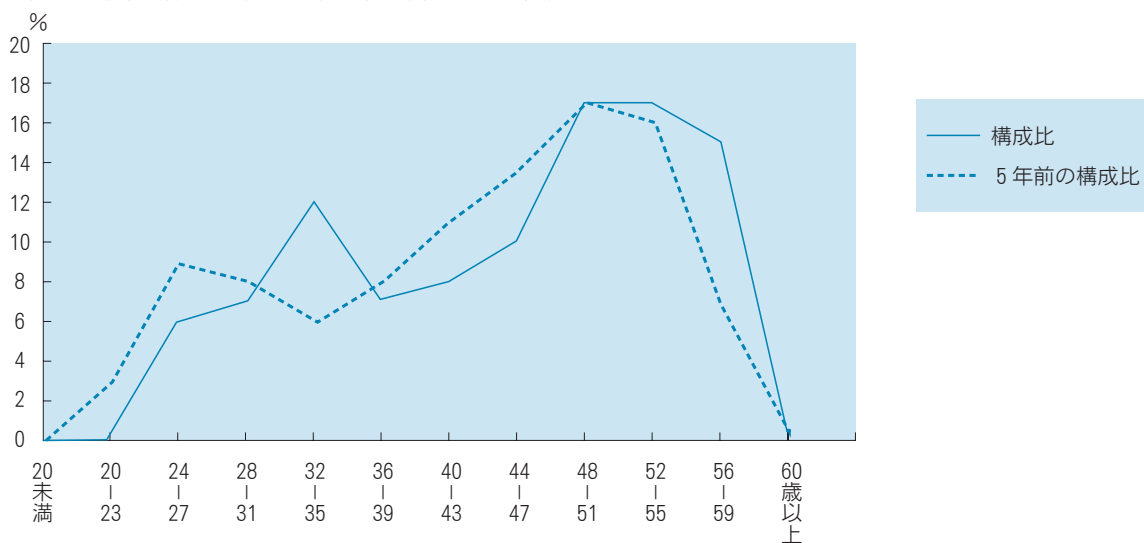
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	自動車運転業務委託や、事務事業の見直しによる
		総務	52	49	△3	
		税務	17	17	0	
		衛生	35	24	△11	
		衛生	20	21	1	
		農林水産	25	25	0	
		商工	9	9	0	
	土木	17	17	0		
	計	179	166	△13	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.00人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.78人)	
	教育部門	39	40	1	バス運行業務拡大や、図書館業務充実のため	
消防部門						
小計	218	206	△12	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.93人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 11.36人)		
公営企業等会計部門	水道	9	8	△1	分室廃止による	
	下水道	9	9	0		
	その他	11	9	△2		
	小計	29	26	△3		
合計	247	232	△15	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.18人		
		[250]	[250]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	14人	16人	28人	16人	19人	24人	40人	40人	34人	1人	232人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
247人	198人	49人	19.84%

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成23年3月31日	49名の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	18年～18年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	179	166			—	134
	増 減		△ 13			△13 (23.9%)	
教 育	職員数	39	40			—	35
	増 減		1			1 (14.3%)	
消 防	職員数					—	
	増 減					(%)	
公営企業 等 会 計	職員数	29	26			—	29
	増 減		△ 3			△3 (-10.3%)	
計	職員数	247	232			—	198
	増 減		△ 15			△15 (17.2%)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に 占める職員給与費 比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	182,221	-4,187	34,506	18.9	—

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	5	22,702	2,455	9,349	34,506	6,901

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年3月31日合併

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
東 北 町	48.1 歳	399,900 円	581,049 円
団 体 平 均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東 北 町			東 北 町（一般行政職）		
1人当たり平均支給額（17年度）			1人当たり平均支給額（17年度）		
1,870 千円			1,793 千円		
（17年度支給割合）			（17年度支給割合）		
期末手当		勤勉手当	期末手当		勤勉手当
3.0 月分		1.45 月分	3.0 月分		1.45 月分
（ 2）月分		（0.75）月分	（ 2）月分		（0.75）月分
（加算措置の状況）			（加算措置の状況）		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

東 北 町			東 北 町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	
（退職時特別昇給 制度なし	）		（退職時特別昇給 制度なし	）	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	24,459 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	379 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	76 千円
支給実績（16年度決算）	— 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	— 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

— 役場からのお知らせ —

「助役」の名称が替わりました

地方自治法の改正に伴い、4月1日から「助役」の名称が下記のとおり替わり
ましたので、お知らせします。

助 役 ⇒ **副 町 長**

エ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当 (月額)	配偶者		13,000円	同じ	696千円	232,000円
	配偶者以外 1人目	配偶者扶養	6,000円	同じ		
		配偶者非扶養	6,500円	同じ		
		配偶者無	11,000円	同じ		
	2人目		6,000円	同じ		
	3人目以上1人につき		5,000円	同じ		
16~22歳の子1人につき		5,000円	同じ			
住居手当 (月額)	借家(借間)		27,000円以内	同じ	180千円	36,000円
	持ち家		月額3,000円	異なる		
通勤手当 (月額)	交通機関(運賃相当額)		55,000円以内	同じ	154千円	154,000円
	自動車等利用(通勤2km以上)		35,000円以内	同じ		
管理職手当 (月額)	管理又は監督の地位にある職員		給料月額に4~10%を乗じた額	同じ	436千円	436,000円
寒冷地手当 (11~3月の月額)	世帯主	扶養親族のある職員	17,800円	同じ	438千円	87,600円
		扶養親族のない職員	10,200円			
	その他の職員		7,360円			
単身赴任手当	配偶者と別居する場合支給		月額 23,000~68,000円	同じ	- 千円	- 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間に勤務した場合支給		1時間当たり 給与額×135/100	同じ	- 千円	- 円
夜間勤務手当	午後10時~午前5時までの間勤務した場合に支給		1時間当たり 給与額×25/100	同じ	- 千円	- 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
5人	5人	0人	0%

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成23年3月31日	増減なし

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要
→6(3)②を参照

あなたの住民税が大きく変わります

地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」の柱として、国から地方への「税源移譲」が実施されます。これによって、国の税収（所得税）が減り、地方の税収（住民税）が増えることとなります。また、「税源移譲」の改革とは別に、景気の回復に伴い定率減税が廃止されます。

平成19年度に適用される住民税の改正の主な内容は次のとおりです。

1. 税源移譲に伴う住民税所得割の税率改正（所得税の税率も平成19年分から改正になっています。）

【改正前】				【改正後】		
課税所得金額	税率	控除額		課税所得金額	税率	控除額
200万円以下	5%(町3%・県2%)	0円	→	一律	10% (町6%・県4%)	0円
200万円超～700万円以下	10%(町8%・県2%)	100,000円	→			
700万円超～	13%(町10%・県3%)	310,000円	→			

* 課税所得金額＝所得金額から基礎控除、扶養控除、社会保険料等の各種控除を差し引いた後の金額

2. 調整控除の創設（人的控除額の差に基づく減額措置）

所得税より住民税の方が、基礎控除や扶養控除等の人的控除額が低く定められていることから、住民税の税率を引き上げ、所得税率を引き下げただけでは、税負担は増えます。

このため住民税の所得割から一定の額を控除し、税負担が変わらないようにします。

3. 定率減税の廃止（所得税は平成19年分から廃止）

4. 65歳以上の非課税措置（合計所得金額125万円以下）の廃止に伴う経過措置

平成18年度：税額の1/3課税、平成19年度：税額の2/3課税、平成20年度：全額課税

モデルケース：税源移譲と定率減税の廃止等による所得税と住民税の負担変動（年額）

税源移譲に伴う改正では、税負担（所得税＋住民税）は基本的には変わりませんが、定率減税の廃止等も実施するため、その分だけ税負担が増えます。

★単身者

給与収入 (所得金額)	所得税			住民税			所得税＋住民税		
	18年分	19年分	増減	18年分	19年分	増減	18年分(度)	19年分(度)	増減
300万円 (192万円)	111,600	62,000	-49,600	63,600	130,500	66,900	175,200	192,500	17,300
500万円 (346万円)	232,200	160,500	-71,700	154,700	264,500	109,800	386,900	425,000	38,100

★夫婦＋子供2人（子供のうち1人が特定扶養親族としています）

給与収入 (所得金額)	所得税			住民税			所得税＋住民税		
	18年分	19年分	増減	18年分	19年分	増減	18年分(度)	19年分(度)	増減
300万円 (192万円)	0	0	0	12,300	13,000	700	12,300	13,000	700
500万円 (346万円)	107,100	59,500	-47,600	74,300	139,500	65,200	181,400	199,000	17,600
700万円 (510万円)	236,700	165,500	-71,200	185,300	297,500	112,200	422,000	463,000	41,000

★70歳単身

年金収入 (所得金額)	所得税			住民税			所得税＋住民税		
	18年分	19年分	増減	18年分	19年分	増減	18年分(度)	19年分(度)	増減
200万円 (80万円)	31,300	17,400	-13,900	7,300	27,400	20,100	38,600	44,800	6,200
300万円 (180万円)	115,000	63,900	-51,100	65,300	134,200	68,900	180,300	198,100	17,800

* 一定の社会保険料が控除されているものとして計算しています。

◎問い合わせ：役場税務課 住民税係 TEL 0175-63-2111（内線516）

平成19年分の申告から、 農業所得標準（農業所得簡易計算）が廃止されます。 今後は、すべて収支計算による申告となります。

これまで、農業所得のある方で、2 ha未満（稲作のみ）の作付けの方の一部に適用されていた農業所得標準（農業所得簡易計算）が廃止となり、すべて収支計算による申告となります。それに伴い収入金や、必要経費のわかる書類をきちんと保存し、記録することが必要になります。

申告する際には、収入金や必要経費のわかる書類を科目ごとに仕分けし、あらかじめ集計した額を収支計算書に記載しておいでになってください。

◎ 収支計算とは

農業所得の計算は、他の事業所得と同様に、収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を算定する収支計算が原則です。

収入金額

－

必要経費

=

所得金額

◎ 収支計算を行うには

収入金のわかる書類と必要経費のわかる書類から日々記録し、それを科目（収入、肥料費、農薬費、修繕費など）ごとに1年間の集計を行い、これらに関する書類を保存する必要があります。

◎ 保存する書類

<収入金額の分かる書類>・・・出荷伝票、納品書（控）、仕切書など

<必要経費の分かる書類>・・・請求書、納品書、領収証など

このほかに、販売代金の入金や肥料代金などが引き落としされる口座の通帳や、農産物の出荷や購買代金の明細書、農協発行の証明書なども必要です。

☆ 申告相談までの主な手順

- ① 収入、必要経費に関わる伝票、領収証などの書類を保存する。
- ② 保存した書類を科目（収入、肥料費、農薬費など）ごとに仕分けし記録する。
- ③ 科目ごとに仕分けした金額をそれぞれ集計する。
- ④ 集計した金額を収支計算書に記載する。
- ⑤ 収支計算書と仕分けした書類などを持って申告相談へ・・・。

☆ 準備は今から必要です。伝票などは、確実に保存してください。

なお、収支計算書は、税務課（分庁舎）、税務対策室（本庁舎）にあります。

★ 注意

申告相談の際、書類等の仕分け・集計をしてこない場合は、申告会場にてご自分で仕分け・集計をしていただく場合がありますので注意してください。

◎ 問い合わせ：役場税務課 住民税係 TEL 0175-63-2111（内線516）

東北町洪水避難地図（洪水ハザードマップ） が完成しました

小川原湖が大雨により万一はらんした場合は、浸水状況や非難情報をまとめた洪水避難地図（洪水ハザードマップ）が、このほど出来上がりました。

この地図は、現時点での高瀬川・小川原湖・放水路の整備状況で、100年に1回程度の大雨が降ったときに想定される浸水状況をまとめたもので、国土交通省が指定したものを基に、避難に必要な情報などを掲載したものです。

浸水状況などを日頃から把握し、緊急時の備えに心がけましょう。



この地図の浸水想定地域に関する町内は次のとおりです。

栄沼・花向町・旭町・沼崎本村・向山・浜台・田ノ沢・舟ヶ沢・鶴ヶ崎・蓼内

この地図が必要な方は、総務課へお問い合わせください。
なお、東北町のホームページには、5月下旬に掲載を予定しております。ご覧ください。

- 問合せ先：役場総務課
TEL 0176-56-3111（内線226）
- ホームページ：<http://www.thk.net.pref.aomori.jp/>

広報とうほく
クイズに挑戦

図書カードプレゼント

正解者の中から抽選で5名の方に「図書カード」をプレゼント！
あなたもチャレンジしてみましょ
う！

応募方法

☆ハガキに住所・氏名・年齢・
電話番号と答えを書いて送って
ください。応募の際、広報など
についてのご意見もお待ちして
おります。

☆応募先—〒039-2492
東北町上北南四丁目32-484
役場企画課「クイズに挑戦」係
☆応募締切—5月21日（月）

今月の問題

Q1

町の小中学校に配置された学校
教育支援員は何人？
（ヒントP4）

Q2

4月から助役の名称は何に替わっ
た？
（ヒントP16）

Q3

6月1日現在で行われる統計調
査の名前は？
（ヒントP24）

4月号の答え

- ①304人
- ②会話の絶えない家族の食卓は、
バランスのとれた町をつくる
- ③昔語り

☆4月号の当選者発表について
は、記念品の発送を持って代
えさせていただきます。



年金額は据え置き
となりました

平成18年の年平均の全国消
費者物価指数が、対前年プ
ラス0.3%となりましたが、過
去3年間において物価は下落
したものの、年金額は引き下
げずに据え置いた経緯があり
ますので、平成19年度の年金
額は、平成18年度と同額とな
りました。

- 老齢基礎年金
（満額・40年間納めた場合）
792,100円
- 障害基礎年金
（1級）990,100円
（2級）792,100円
- 遺族基礎年金
（子のある妻）1,020,000円
（子のみ・1人）792,100円

免除制度をご存知ですか

国民年金では、所得が少な
いなどの理由で保険料を納め
るのが経済的に難しい方に対
して、保険料が免除または猶
予される制度があります。

- ①免除制度
全額免除と一部免除（4分
の3、半額、4分の1免除）
があります。本人・世帯主・
配偶者の前年所得が一定額以
下の場合に、申請により保険
料の納付が全額または一部免
除されます。

ただし、一部免除は、残りの
保険料を納めないと、免除
が無効となり、未納扱いとな
りますのでご注意ください。

②若年者納付猶予制度

学生を除く30歳未満の方で、
本人・配偶者の前年所得が一
定額以下の場合に申請により
保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例制度

学生の方で本人の所得が一
定額以下の場合に申請により
保険料の納付が猶予されます。

～の期間は、老齢・障
害・遺族基礎年金の資格期間
に入ります。そして、老齢基
礎年金の年金額には、全額免
除で全額納付の3分の1、4
分の3免除で2分の1、半額
免除で3分の2、4分の1免
除で6分の5が反映されます
が、若年者納付猶予制度と学
生納付特例制度は反映されま
せん。また、10年以内であ
れば後から保険料を納めるこ
と（追納）が可能で将来受け取
る年金額を満額に近づけられ
ます（3年目以降は当時の保
険料に加算金がつきます）。

手続きには、年金手帳、印
鑑、さらに、失業の方は雇用
保険受給者証または離職票の
写し、学生納付特例の申請の
方は在学証明書または学生証
の写しが必要です。

保険料の免除を受けるには、
毎年の申請が必要ですが免除
申請書に継続申請の希望を
表示することにより、翌年度
以降の全額免除・納付猶予申
請を省略できます（失業等よ
る申請を除く）。

◎お問合せ先

役場町民課国民年金係
0176-56-3111（代表）
0175-63-2111
本庁舎（内線153）
分庁舎（内線548）

青森県キャリア情報センター開設のお知らせ

県労政・能力開発課では、定年退職予定者や、就労先の倒産・閉鎖等で離職を余儀なくされた中高年齢の方々を支援するため「青森県キャリア情報センター」を開設しています。

センターでは、キャリア相談員が来訪者の適性や職業経験等に応じた個別相談を行うほか、再就職に関する情報を提供します。

また、希望者は人材バンクへの登録をすることができます。

なおPR用のチラシは、県内の各ハローワークに配置しています。

◆開設場所

○青森相談室

青森市新町二丁目 8 - 26
県火災共済会館 4 階（相談室は常設、キャリア相談は毎週月曜日と奇数週の水曜日開設）

○八戸相談室

八戸市類家二丁目 7 - 40
八戸地域職業訓練センター（毎週金曜日開設）

◆利用料 - 無料ですが、事前に予約が必要です。

◆問合せ先 -

青森県労使・能力開発課

TEL 017 - 734 - 9398

URL <http://www.aomori>

-job.net

**混ぜればゴミ
分ければ資源**

**ゴミは分別して
捨てましょう！**

▼▲▼東北町男女共同参画スローガン▼▲▼

「会話の絶えない家族の食卓は、 バランスのとれた町をつくる」

正午に防災無線で流れている『東北町町民の歌』が歌入りになりました。

みんなで町民の歌を歌いましょう。

自動車税のグリーン化について

「自動車税のグリーン化」とは、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車については税率を軽減（軽課）し、新車登録から一定の年数を経過した自動車税については税率を重く（重課）する制度で、平成19年度の自動車税については下記のとおり実施されます。

（1）軽課（軽減）

平成18年4月1日から平成19年3月31日の間に新車新規登録された車について、平成19年度分の自動車税が次表のとおり軽減されます。

平成17年排出ガス基準 (青色ステッカー)	燃料基準 (緑色ステッカー)	税 額
(75%低減)	平成22年度基準 + 20%達成車	概ね50%軽減
	平成22年度基準 + 10%達成	概ね25%軽減

燃費基準について、上表の基準はガソリン車・LPG車の場合です。

ディーゼル車の場合は、「平成17年度燃費基準 + 10%達成車」及び「平成17年度燃費基準 + 5%達成車」の表記となります。電気自動車、メタノール自動車、天然ガス自動車（低公害車）は、50%軽減となります。

平成18年度まで軽減の対象となっていた自動車は、平成19年度から標準税率になります。

（2）重課（税負担が重くなるもの）

次表に該当する自動車は、平成19年度から税率が概ね10%重く（重課）となります。

燃料の種類	新車新規登録の時期
ガソリン車・LPG車	平成5年3月31日以前
ディーゼル車	平成7年3月31日以前

詳しくは、十和田県税事務所にお問い合わせいただくか、県税ホームページをご覧ください。

◎問合せ先 - 十和田県税事務所 納税課

TEL 0176 - 22 - 8111 内線213・214

県税ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/zeimu/>



合併処理浄化槽補助金 交付制度及び希望者募集

浄化槽法の改正により、単独処理浄化槽の設置ができなくなり、合併処理浄化槽の設置が義務付けられています。

町では、合併処理浄化槽の設置費用に補助金を交付しています。平成19年度中に新築等を予定されている方で、補助金の交付を希望される方は下水道課までお申し込みください。

◎合併処理浄化槽補助金制度の概要

- ◆建物の用途...住宅（店舗等の床面積が、総床面積の1/2未満の併用住宅を含む）
- ◆対象の地域...公共下水道事業認可区域及び農業集落排水施設事業実施以外の地域
- ◆補助金額...補助金の額は、合併処理浄化槽の設置に要する費用とし、次の表に定める額を上限とします。

人槽区分	補助金額
5人槽	352,000円
7人槽	441,000円
10人槽	588,000円

- ◆申込期日 - 12月25日
- ◆申込・問合せ先
東北町役場下水道課
TEL 0176 - 56 - 3111 (代表)
又は0175 - 63 - 2111
下水道課（支所）
内線613
分室（本庁舎） 内線121

カラスの営巣 情報提供のお願い

暖冬により、カラスの営巣活動が例年より早まっております。

カラスが電柱上に巣を作ると、停電事故となる危険性があり、一旦停電すると復旧までに多大な時間を要するなど、皆さんの日常生活にも大きな影響を与えます。

昨年は皆さんからいただいた情報をもとに、十和田営業所管内で28か所の巣を除去しており、停電事故の未然防止に多大な効果がありました。

今年も発見された場合には下記までご連絡くださるようお願いいたします。

◎問合せ先

東北電力十和田営業所
TEL 0176 - 25 - 5009

法廷等施設の 一般公開

5月3日は憲法記念日です。野辺地簡易裁判所ではこれを記念して、法廷等の施設を一般公開し、裁判所職員が手続きの説明をします。

この機会に裁判所の施設をご覧になり、成年後見手続きの話の聞きに来てみてはいかがでしょうか。

◆日時 - 5月18日（金）

午後1時15分～午後4時

◆場所 - 野辺地簡易裁判所
（野辺地町字野辺地419）

◆内容

法廷・調停室等の一般公開
（随時）

成年後見手続説明会

（午後2時～3時30分）

◎問合せ先

野辺地簡易裁判所
TEL 0175 - 64 - 3279

東北町第2回高齢者ゲートボール大会

- 期日 - 5月25日（金）（受付...8:00～、開会式...8:45）
- 会場 - 東北町南総合運動公園内ふれあいドーム上北
- 参加資格 - 東北町に在住する60歳以上の方
- 参加料 - 無料
- 申込み方法 - 申込み用紙（申込み先にあります）に記入のうえ、下記までお申込みください
- 申込み期限 - 5月16日（水）厳守
- 監督会議及び抽選会
 - ・日時 - 5月18日（金）午前10時
 - ・場所 - 東北町南総合運動公園内ふれあいドーム上北
- 申込み・問い合わせ先
東北町北総合運動公園スポーツ振興課
（トレーニングセンター内）
TEL 0175 - 63 - 3500 FAX 0175 - 63 - 4477
東北町南総合運動公園内ふれあいドーム上北
TEL 0176 - 56 - 5553 FAX 0176 - 56 - 5873



行政相談をご利用ください

苦情を直接言い出しにくい
どこへ申し出たらいいかわからない
苦情を申し出たが、その措置に納得できない
など、皆さんが毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事についての苦情や意見・要望などがあつたとき、行政相談員は最も身近な相談相手になり、解決のための助言を行うなどの役割を担っています。

相談は無料で、相談内容については秘密を厳守しますので下記の総合相談をご利用ください。

なお、当町の行政相談員は、佐々木千代壽氏
天間啓作氏の2人となっております。

総合相談

6月4日・6月18日

と き：10時～12時
ところ：役場本庁舎
2階休養室
※詳しくは、役場福祉課までお問い合わせください。

東北町心配ごと相談所のお知らせ

東北町心配ごと相談所が毎月開設され、心配ごと相談員が皆さまの心配ごとや悩みごとにお応えします。

個人のプライバシーは固く守られますので、どうぞお気軽にご利用ください。

なお、今月の開設日等は次のとおりです。

◆日時 - 5月16日(水)
午前9時30分
～午前11時30分

◆場所 - 東北町保健福祉センター(相談室)

◎問合せ先
東北町社会福祉協議会
TEL 0175 - 63 - 2717

商業統計調査へのご協力をお願いします

調査の対象

6月1日現在で、全国一斉に「平成19年度商業統計調査」が行われます。この調査は、全国の卸売業・小売業をくまなく把握して、事業所の分布状況や販売活動の実態などを、全国・地域ごとに明らかにすることを目的として実施され「商業の国勢調査」ともいわれています。

調査することがら

卸売業・小売業を営むすべての事業所(店舗)が対象となります。

調査結果の利用

調査項目は、事業所の名称及び電話番号・所在地・資本金額・従業員数・商品販売金額・販売方法別割合・商品手持額などです。

調査結果は、中小商業施策を中心とする通産関連施策の立案・実施の基礎資料や、所得推計・構造分析・市場予測などの基礎資料として幅広く利用されています。



経済産業省・青森県・東北町



B & G海洋体験セミナー 参加者募集

- ◆企画及び研修主催 - B & G財団
- ◆実施期間 - 7月30日(月)～8月3日(金) 4泊5日
- ◆参加対象 - 小学5年生から中学3年生の男女
現地研修活動並びに団体活動に支障がない方
- ◆募集人員 - 2人
- ◆研修地 - 沖縄県北部地区
- ◆内容 - 海洋性レクリエーション活動・自然体験活動
- ◆参加費 - 69,000円
(内、町から33,500円補助します)
- ◆旅費・諸経費 - 仙台空港までの旅費(往復分)並びに個人的な諸経費は全額自己負担となります。
- ◆申込締切 - 5月18日(金)
- ◎申込・問合せ先
スポーツ振興課
TEL 0175-63-3500
- ◆その他 - 参加には保護者の同意が必要ですので、保護者が参加申込みすること。

公立小川原湖青年の家 上北視聴覚ライブラリー 主催事業

- ◎友情のつどい
- ◆期日 - 5月19日(土)～20日(日) 1泊2日
- ◆場所 - 小川原湖青年の家
- ◆参加対象 - 少年
- ◆参加費用 - 2,500円
- ◆募集人員 - 50名
- ◆内容 - 凧作り、キンボール、プラネタリウム
- ◆持ち物 - 洗面用具、着替え、タオル、帽子、内ズック、運動できる服装、着替えは多めに準備
- ◆申込み方法 - 5月14日までに電話・FAX・Mailでお申込みください。
- ◆その他 - キャンセルは5月16日までとし、それ以降は実費をいただきます。
- ◎カメラ撮影技術講習
- ◆内容 - カメラの基本操作、構図、撮影時のマナー等
- ◆会場 - 田代平
- ◆日時 - 6月9日(土) 雨天決行
- ◆講師 - 久末正明 (自然観察ガイド)
- ◆募集人員 - 20名
- ◆費用 - 500円(保険代)
- ◆持ち物 - カメラ、デジタルカメラ、三脚、雨具、昼食、筆記用具、長靴等

- ◆申込み方法 - 6月1日までに電話・FAX・Mailでお申込みください。
- ◆その他
 - ・天候による変更あり
 - ・キャンセルは6月7日まで
 - ・傷害保険等は自己加入
 - ・貸出用デジタルカメラ・三脚あります。(数に限り有)
- ◎申込み・問合せ先
小川原湖青年の家
上北視聴覚ライブラリー
担当: 生出(おいで)
TEL 0176-56-2393
FAX 0176-56-5042
o-seinen@smile.ocn.ne.jp

小学生～高校生のための 夏休み海外派遣参加募集

- 文部科学省所管の(財)国際青少年研修協会では、13事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。
- ◆内容 - ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など
 - ◆派遣先 - 米国・英国・豪州・カナダ・シンガポール・サイパン・カンボジア・フィジー・韓国・中国
 - ◆対象 - 小3～高3の方
 - ◆参加費 - 16.5万円～49.8万円(共通経費は別途)
 - ◆申込締切 - 6月上旬及び中旬(事業により異なる)
 - ◎問合せ・資料請求先
〒160-0004 東京都新宿区四谷2-11大村ビル3階
TEL 03-3359-8421
FAX 03-3354-2207
URL <http://www.kskk.or.jp>

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用種試験(高校卒業程度)を実施いたします。

◆受付期間 - 6月26日(火)～7月3日(火)

◆第1次試験 - 9月9日(日)

なお、詳細については、下記にお問い合わせください。

郵送の場合、最終日までの通信日付印有効

◎問合せ先 - 人事院東北事務局第二課試験係

TEL 022-221-2022

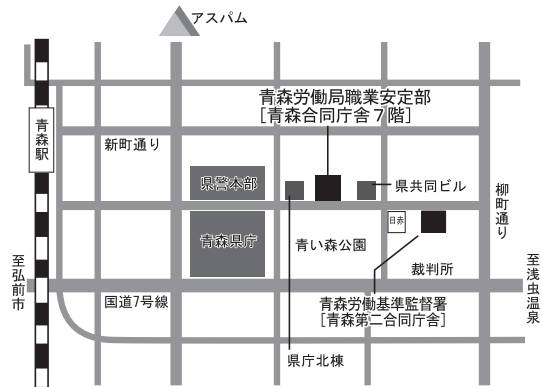
人事院HP <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

青森県労働局職業安定部移転のお知らせ

平成19年5月21日(月)から

下記の場所に移転し業務を行います。

新所在地 〒030 - 8558
 青森市新町 2丁目 4 - 25
 青森合同庁舎 7階
 職業安定部
 職業安定課
 TEL 017 - 721 - 2000
 FAX 017 - 773 - 5372
 職業対策課
 TEL 017 - 721 - 2003
 FAX 017 - 773 - 5372



『誰でもできる我が家の耐震診断』 パンフレットを無料配布しています

この耐震診断は、ご自宅の耐震性能の理解や耐震知識の習得を進めていただき、耐震性の向上を図るための耐震改修に向けて、より専門的な診断を行う際の参考にさせていただきます。

お住まいになっている住宅について、住んでいる方がご自身で住宅の耐震診断を行い、住宅のどのようなところに地震に対する強さ、弱さのポイントがあるかチェックしてみませんか。

パンフレットは、東北町役場建設課（分庁舎2階）と基地対策室（本庁舎2階）にて無料配布していますので、ご活用ください。

◎問合せ先 - 役場建設課

TEL 0176 - 56 - 3111 (代表) またはTEL 0175 - 63 - 2111 (内線647)

耐震診断問診表

1 建てたのはいつ頃ですか？

2 いままで大きな災害に見舞われたことはありませんか？

3 増築について

4 傾み具合や補修・改修について

5 建物の平面はどのような形ですか？

6 大きな吹き抜けがありますか？

7 1階と2階の壁面が一致しますか？

8 壁の配置は「バランスがとれていますか？

9 屋根素材と重の多さは？

10 どのような基礎ですか？

判定 問診1～10の得点を合計します

得点	判定	対応
10点	◎	ひとりで安心です。追加の改修は必要ありません。
9～8点	◎	専門家にご相談ください。
7点以下	◎	必ず専門家と、早めに専門家に相談してください。

㈱青森原燃テクノロジーセンター

平成19年度「子供向け・一般向け体験講座」のご案内

弊社では、平成19年度も「地域に開かれた技術能力開発施設」として、地域の方々に対し、以下のとおり、各種講座を実施してまいります。

件名	内容	対象者	実施時期(予定)	講師(予定)	募集人数	受講料(お1人様)
子供向けパソコン講座「パソコン入門」	パソコンの基本操作を習得する。	はじめてパソコンに触れる方(小学生)	平成19年7月17日(火)～18日(水)	㈱青森原燃テクノロジーセンター	20名	500円
子供向けパソコン講座「Word入門」	文書作成ソフト(Word)の基本操作を習得する。	はじめてパソコンに触れる方(小学生)	平成19年9月18日(火)～19日(水)	㈱青森原燃テクノロジーセンター	20名	500円
子供向けパソコン講座「Excel入門」	表計算ソフト(Excel)の基本操作を習得する。	はじめてパソコンに触れる方(小学生)	平成19年10月4日(木)～5日(金)	㈱青森原燃テクノロジーセンター	20名	500円
サイエンス・フェスティバル2007	科学実験・もの作り・サイエンス・ウルトラクイズなど1日をとおりて科学を体験する。	どなたでも	平成19年5月27日(日)	㈱青森原燃テクノロジーセンター	1,000名	500円
おもしろ物作り・体験教室「パブロケット」	入浴剤の「パブ」を使って炭酸ロケットを作ります。	どなたでも	平成19年9月1日(土)	萌出浩氏	20名	300円
おもしろ物作り・体験教室「蒸気タービンカー」	水蒸気から発電しタービンを回して走る蒸気タービンカーを作ります。	どなたでも	平成19年11月17日(土)	萌出浩氏	20名	300円
おもしろ物作り・体験教室「とんぼ玉作り」	ガラスを溶かしてオリジナルストラップ・アクセサリ作りに挑戦します。	どなたでも	平成20年2月16日(土)	萌出浩氏	20名	300円
おもしろ物作り・体験教室「サマーキャンプ」	工作や科学実験・食事作りなどを体験します。	どなたでも	平成19年7月30日(月)～31日(火)	萌出浩氏	30名	1,000円
おもしろ物作り・体験教室「サイエンス・キャンプ」	2日間科学を体験します。工作や実験など盛りだくさんです。	どなたでも	平成20年1月10日(木)～11日(金)	萌出浩氏	30名	1,000円

件名	内容	対象者	実施時期(予定)	講師(予定)	募集人数	受講料(お1人様)
中高年のための「パソコン入門」	パソコンの基本操作を習得する。	はじめてパソコンに触れる方(50代位～)	平成20年1月28日(月)～29日(火)	㈱青森原燃テクノロジーセンター	20名	500円
中高年のための「インターネット入門」	インターネットの概要と操作方法を習得する。	マウス操作・文字入力ができる方(50代～)	平成20年1月30日(水)～31日(木)	㈱青森原燃テクノロジーセンター	20名	500円
中高年のための「Ms-Word入門」	文書作成ソフト(Word)の基本操作を習得する。	マウス操作・文字入力ができる方(50代～)	平成20年2月4日(月)～5日(火)	㈱青森原燃テクノロジーセンター	20名	500円
一般向け体験講座「かま焼き特集「キャロット・ごぼうパン&長芋ソースでグラタン作り」	東北町産にんじんとごぼうを使って作るかま焼きパンと長芋グラタン作りに挑戦します。	どなたでも	平成19年6月16日(土)	㈱青森原燃テクノロジーセンター	20名	500円
一般向け体験講座「材料は杏の種!?!意外と知らない杏仁豆腐の作り方」	暑い夏にピッタリのデザート杏仁豆腐とマンゴーラッシー作りに挑戦します。	どなたでも	平成19年7月21日(土)	㈱青森原燃テクノロジーセンター	20名	500円
一般向け体験講座「テクセン秋の味覚体験」	東北町の特産品を使って竹ご飯やキノコのガーリックホイル焼きなど秋の味覚を満喫します。	どなたでも	平成19年10月20日(土)	㈱青森原燃テクノロジーセンター	20名	500円
英会話講座(中高年向け/ファミリー向け)	道の訪ね方、入国手続きの仕方、レストランでの注文の仕方など習得する。	中高年の方/親子(小学生対象)	平成19年10月～12月(予定)	未定	中高年10名 親子5組	3,500円
ヨガ入門講座	脂肪燃焼効果と、美しい姿勢を維持する効果が高いと言われていたパワーヨガを体験する。	高校生以上の方からどなたでも	平成19年10月～12月(予定)	三沢総合チャームスクール 沼山優子氏	10名	4,500円
中高年のための健康体操教室&クリスマスディナー	健康をテーマに簡単にできる健康体操を体験し、体に良い食事を取りながら音楽(生バンド)を楽しむ。	中高年の方(40代～)	平成19年12月20日(木)	三沢総合チャームスクール 沼山優子氏 ・三沢市在住者バンド「ムーンライトストリート」	65名	3,000円

★各講座につきまして、実施の一ヶ月前にチラシにてご案内いたします。

★お申込み・お問い合わせ先★

㈱青森原燃テクノロジーセンター 研修部 赤平 (東北町乙供)
TEL:0175-63-4671 URL <http://www.agtcinc.co.jp>

※日程については変更になる場合がございますので、予めご了承ください。

お知らせInformation

サイエンスフェスティバル2007

参加型アトラクション（実験・もの作り・体験）を通して、「創造性・ものの大切さ・自然環境・自然エネルギー」について、楽しく体験し、学んでみませんか？また、地球科学をテーマに環境を考えてみませんか？

日時：5月27日（日）開園9：30／閉園15：30

開催場所：青森原燃テクノロジーセンター

◆参加対象：青森県内の地域在住小中学生

◆参加費：お一人様 / 500円

お申込みの必要はありませんので、皆さん
どしどし参加してください。

◎お問合せ先

青森原燃テクノロジーセンター

TEL 0175 - 63 - 4680



都母短歌会

文芸ギヤラリ

苔むせる高き本殿厳かにふたりの
縁の深さを拝む

田沢 泰子

突風に路面すり飛ぶ枯葉音
さけびのごとき寂しさのして

乙供 洋子

雪やみし青空眺め安堵する立春
間近き春への序章

高田智恵子

省エネの真夜中ゆきて思ひ出づ
街灯は必要の範囲を照らす

福士 修二

いしぶみ俳句会

柳絮舞ふ遊覧船の河下り

蛭澤 市助

掌に重く春鮎売られけり

附田 チマ

品のいいランドセル背負う春休み

鈴木 和子

沈丁花どろ遊びして園児服

都母 大和

土塊にかすかな息吹き春の雨

久保田征子

柳絮とぶ二死満塁の草野球

伊賀 敬子

アルミ貨の光る山神柳絮飛ぶ

日野口 晃

Statistics
統計

■町の人口《3月》

[]は、昨年同期との比較増減。
※()内は1月からの累計

男…… 9,944人[△146人]
女……10,534人[△123人]
計……20,478人[△269人]
世帯数… 6,927戸[33戸]
出生 ……10人(34人)
死亡 ……21人(58人)
転入 ……76人(134人)
転出 ……128人(204人)

■町の交通事故《3月》

()内は1月からの累計

人身事故……13件(28件)
負傷者……17人(36人)
死亡……0人(0人)

■町の火災《3月》

()内は1月からの累計

建物…… 1件(5件)
林野…… 0件(0件)
車両…… 0件(0件)
その他…… 0件(0件)

■救急車出場件数《3月》

()内は1月からの累計
61件(180件)

中部上北消防本部

中央消防署 TEL 0176-62-3141

上北消防署 TEL 0176-56-2119

東北消防署 TEL 0175-63-2520

平成19年3月届出分

TOHOKU
戸籍の窓

誕生

氏名	町名	保護者	氏名	町名	保護者
中村 理想	(南町)	繁幸	榊 日向	(虫神)	友也
小笠原 船仁	(花向町)	亨	大久保 陸	(添ノ沢)	純一
沼田 姫希	(旭町)	隆之	向井 紅弥	(外蛭沢)	聡
千葉 遥	(旭町)	和雄	天間 聖乃	(乙供元町)	尚志

結婚

氏名	町名	氏名	町名
沢尾 仁	(旭町)	蛭沢 一揮	(内蛭沢)
起田 綾子	(六戸町)	鎌田 千春	(青森市)

お悔やみ

氏名	年齢	町名	氏名	年齢	町名
沼尾 鉄	79	旭町	蛭名 ツル	87	上野
千葉 トワ	71	新山	二ツ森 一雄	70	花向町
木村 郁子	54	栄町	伊賀 金次郎	81	乙供本町
佐々木 みゑ	86	徳万才	井上 勝三郎	80	長久保
新山 與四郎	76	新山	新堂 いづ	55	舟ヶ沢
山田 たみ	94	松風荘	久保田 奈都子	48	萌出
米内山 モリエ	65	才市田	久保 義明	81	緑町
千葉 榮子	69	南町	山中 一男	75	保戸沢
木村 博明	67	戸舘	工藤 イツ	74	千曳
柴田 リエ	87	大浦			

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

県内の交通事故概況

(平成19年)

青森県交通対策協議会

	3月中	年累計	死者の状態	飲酒運転による死者	
				1人	(±0)
発生	559件 (+13)	1,571件 (-422)	シートベルト	高齢者の死者 ~65歳以上の人~	
死者	9人 (+4)	19人 (+7)		14人 (+6)	
傷者	733人 (+32)	2,021人 (-510)		自動車乗車中の死者	6人 (+2)
				非着用死者	2人 (+2)
				着用していれば助かったと思われる人	1人 (+1)

※()内は前年対比。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」



長女(9か月) **りみ**ちゃん 長男(2歳) **ゆうしん** **優宇心**くん

パパ 蛭 名 国 博 さん
ママ 香 奈 子 さん

おしゃべりお兄ちゃんとおてんば妹
泣いて笑ってケンカして毎日にぎやか
2人ともとても元気です。



次女(2歳) **さ** **あや** **咲** **絢**ちゃん

パパ 蛭 名 則 貴 さん
ママ 敏 子 さん

歌や踊りが大好き。
これからもたくさん笑顔を見せてください。
お姉ちゃんとも仲良くネ。



あいさつをする陶紅英さん

農業研修生中国から44名を歓迎



中国農業技術研修生のみなさん



研修の成功を祈念して乾杯

とうほく天間農業協同組合(岡山時夫組合長)は、国際交流事業の一環として、昨年に続き中国農業技術研修生を受け入れ、その歓迎会が3月23日、関係者約120名が出席し、同農協本所で行われました。

今回の研修生は、18歳から24歳までの女性44名。研修生を代表して陶紅英さんが日本語で「よろしくお祈りします」とあいさつしました。

受け入れに先立ち受け入れ農家が協議会(甲地武彦会長)を組織し、研修生が研修しやすい環境を整えており、研修生たちは11月までの8カ月間、ホームステイし、働きながら農業技術を学びます。

